令和3年度予算編成方針について

令和2年12月4日町長宮下智博

令和3年度の予算編成方針を次のとおり通知する。

1 社会経済情勢と国の動向

国の経済は、本年 10 月に内閣府が発表した月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」とし、先行きについては「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。」とする一方、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

また、7月には「経済財政運営と改革の基本方針 2020」が閣議決定され、感染症の拡大によって直面している歴史的な危機の克服と新しい未来に向け、思い切った変革が必要な時代の大きな転換点にあるとの認識が示されているところである。

2 松川町の(財政)状況

当町の一般会計における令和元年度決算では、実質収支が2億9,500万円余りの黒字となり、財政調整基金の現在高は9億8,300万円という状況である。

また、町債の残高は一般会計で 43 億 4,600 万円余りとなり、実質公債費比率が 6.2 (早期健全化基準は 15.0) という状況及び類似団体と比較しても将来に対して過度な負担がある、というような状況ではないといえる。

一方経常収支比率は 84.1 となり、昨年度に比べ数値は改善しているとはいえ財政の硬 直化が改善しているという状況ではなく、また財源不足を補う為に財政調整基金を3,100万 円余り取り崩すなど、将来の財政見通しは決して楽観視できる状況ではない。

| 項目 | 経常収支比率(※1) | 財政調整基金残高 (単位:千円) |
|----------|------------|------------------|
| 平成 27 年度 | 82.3 | 1,229,933 |
| 平成 28 年度 | 83.1 | 1,155,033 |
| 平成 29 年度 | 83.5 | 1,090,338 |
| 平成 30 年度 | 87.1 | 1,014,858 |
| 令和元年度 | 84.1 | 983,462 |

※1) 人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

人口については、人口減少が確実に進んでいる状況で、この4年間で 576 人減少するとともに、少子高齢化、核家族化は確実に進行しており、今後もこの傾向は続くと推測される。人口減少から人口増加へと状況を変えることは容易ではないが、急激な人口減少は自治組織の衰退、空き家空き店舗の増加、農業後継者不足など様々な課題が誘発されるため、急激な人口減少を抑制するとともに、住民がこの地域で安心して暮らし続ける環境を整える必要がある。

| 人口の推和 | 多 (人) | 年少人口 (0~14歳) | 生産年齢 人口 (15~64歳) | 老年人口 (65 歳以上) | 世帯数 |
|-----------------|--------|--------------|------------------------|------------------|-------|
| 平成 28 年 | 13,062 | 1,638 | 7,147 | 4,262 | 4,373 |
| 平成 29 年 | 12,904 | 1,628 | 6,992 | 4,269 | 4,369 |
| 平成 30 年 | 12,769 | 1,605 | 6,840 | 4,309 | 4,399 |
| 令和元年 | 12,666 | 1,571 | 6,738 | 4,342 | 4,442 |
| 令和2年 | 12,486 | 1,533 | 6,588 | 4,350 | 4,438 |
| 令和 5 年 【推計値】 | 12,361 | _ | _ | _ | _ |

※出典:平成28年から令和2年までは長野県毎月人口異動調査結果(基準日:10月1日) 令和5年(推計値)は第5次松川町総合計画【改訂版】

※総数に年齢不詳分(15人)が含まれる。

今後も老朽化した公共施設や道路などのインフラの更新が必要になると予想され、高齢化とともに医療や介護の給付費など社会保障関係経費は増加していくと予想される。さらに、職員等の増加とともに人件費は増加していくことは明らかである。自主財源である町税はここ数年微増しているが、歳入全体の3割以上を占める普通交付税は減少傾向にある(5年前に比べて1億円減少)。このような状況下では経済が大きく好転し、大幅な税収増等が見込まれない限り、将来の町の財政状況の見通しは明るいものではない。

また、深刻な新型コロナウイルスにより、経済にも悪影響が及ぶことで、税収が大幅に下がる可能性がある。このような状況においては、「前例踏襲」や「現状維持」という考えだけでは、状況の改善にはつながらず、より「注力」するもの、そのために「縮小」「廃止」するものを精査していくことが求められており、楽観視できない町の財政状況を再認識するとともに、常に事業の意義と改善を意識していただきたい。

3 予算編成の基本方針

総合計画や実施計画で実施の方向性が示された事業における経費節減はもとより、経常経費についても事務的経費を節減し、経常収支比率の上昇を抑えることを基本とする。また、新たな事業を実施する場合は、政策の見直し等により既存事業を見直すなどスクラップ&ビルドを原則とし、国県などの各種補助制度を十分検討し、特定財源の確保に最大限努めることとする。

これらのことを踏まえ、次の事項を予算要求の基本的事項とする。

(1) 第5次松川町総合計画(改訂版)の将来像実現を目指した予算編成

我々が目指す将来像「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」 に向け取り組むことを改めて認識いただき、この将来像に沿った取り組み内容となっているか、 過去のものも含めて考え直していただきたい。

また、第5次松川町総合計画(改訂版)(令和2年度~5年度)では「持続可能な地域づくり」が基本テーマとなっており、その実現に向けた施策の推進を予算編成に反映させることが求められており、この視点を特に意識し、事業の優先順位を明確にし、重点化を図ること。

(2) 重点事業(町長指示事項)の検討・提案

町長指示事項(別紙「令和3年度予算編成にあたっての町長指示」))において示した通り、「子育て支援センター」「キャリア教育」を重点事業として検討・提案を行うこと。なお、事業検討は特定の部署のみでなく、全ての部署で行うこと。また、町長指示事項に該当する事業については、予算査定に当たり優先事項として取り扱うこととする。

(3) 施策・事業の選択と集中、財源確保の徹底

歳入の根幹を成す町税や地方交付税などの一般財源が新型コロナウイルスの影響などで増加する見込みがないなかでは、本年度以上に一般財源を確保することは難しい状況である。限られた財源は、緊急性、政策効果の高い事業へ配分することとし、一般財源の支出が多額となる事業は、費用対効果を十分に検討するとともに、国県支出金などの特定財源を活用するなど一般財源の使用を抑制すること。新たな提案や拡充する事業については、既存事業等の見直しが大前提であり、スクラップ&ビルド等を徹底すること。

4 予算要求の基準等

(1) 通年予算による編成

予算は「通年予算」で編成することとし、年間を通じて予想される全ての収入・支出を要

求すること。年度途中の補正は、災害の発生や制度改正など当初予算編成時に予見できなかったもので、真に緊急やむを得ないものに限られるので、留意すること。

(2)歳入に関すること

- ① 全ての事業に対して国県補助金などの財源がないか改めて確認すること。
- ② 町税の見積りに当たっては、調定見込み、徴収率を基に過少に見積もることが無いようにすること。
- ③ クラウドファンディングなど新たな財源確保の手法も検討し、安易に一般財源に頼ることがないようにすること。

(3) 歳出に関すること

- ① 予算(事業)の提案は、財源を含めたものにすることを原則とする。特に事業の全部 またはそのほとんどの財源を一般財源としている事業については、費用対効果など事業 実施による成果等が明らかでない限り、予算措置は認められない。
- ② 要求した予算が不用額となり、結果的に住民へのサービス低下にならないためにも、必要となる予算を適切に積算すること。なお、需用費等の経常経費の要求額は前年度以下とし、原則事業の見直し等により財源を確保しない限り増額は認めない。
- ③ 投資的経費(※)は、各事業について優先度を付け、予算計上すること。予算査 定において緊急性や必要性を具体的に説明できるよう準備すること。
 - ※投資的経費:その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。普通建設事業費がその代表的なもの。
- ④ 要求時に事業者等から見積もりを徴することが想定されるが、複数者より見積りを徴するなど、適正な金額の積算に努めること。なお、金額の積算根拠などを査定時に説明できるように準備しておくこと。
- ⑤ 各種団体・個人等への補助金は、年間を通じて必要となる費用を見込み計上することとし、年度途中の増額補正は、原則認めない。
- ⑥ 補助金などの個人等に対する給付は、受益者負担を原則とした制度とし、全額公費 負担となっている事業については、見直しを検討すること。
- ⑦ 一部事務組合への負担金や統一的単価については、別途各担当より指示したものを 使用すること。

令和3年度 予算編成にあたっての町長指示

松川町長 宮下智博

テーマ「育てる施策への注力」

令和3年度の歳入は、深刻な新型コロナウイルスの影響で、税収が大幅に下がる可能性があります。今まで通りの事業を続けるのではなく、より注力するもの、そのために縮小、廃止するものをきちんと分けて事業の提案を行ってください。

また、町税等の歳入の見込みについても、コロナウイルスの影響による減収等、確 実に見込みを立ててください

1、集中させる事業について

・「育てる」事業に注力したい

第5次総合計画改定版で示している、「持続可能な地域づくり」は多くの住民が課題として考えています。補助金などを投入して持続させるのではなく、地域を担う人が育つ仕組みづくりに一刻も早く取り掛かる必要があります。

令和3年度予算を集中させる事業は、人や地域、コミュニティが育つ環境づくりに 資するため、次代を担う子供たちの育ちや、若者の学びの支援に力を入れます。具体 的には「子育て世代包括支援センター」「キャリア教育」とします。

中心となる課については、こども課、保健福祉課、産業観光課と連携をして3課が中心となって取り組んでください。町の子育て支援施策はそれなりに充実していますが、実際に子育て世代にあまり伝わっていないのが現状で、本当に必要な施策は何かをしっかりと検討する必要があります。第5次総合計画改定版「安心して子育てできる環境づくりと、地域で学び、地域で育つ人づくり」へ向け、中心の課だけではなく全ての課で出来る事があります。よろしくお願いします。

2、事業の選択と集中について

・前例踏襲の予算計上を見直す

特に令和3年度は財源の確保が厳しいことが予想されます。決算時の不用額リスト等を活用して積算を厳しくお願いします。

・新型コロナウイルスの影響で開催、実施が出来なかった事業については、これを機に本当に必要なものであるかどうかを検証し、今後の在り方や手法を見直してください。今後の影響が少ないと判断されるものは、縮小、廃止の理解を求めるタイミングです。今まで通り行うものについても、本当に住民のために必要な仕事かどうかの説明がつくようにしてください。

例:年1回の総会(宴会)と、年一回の研修(親睦旅行)しか行わない団体の事務 局をやめるといった判断

3、行政のデジタル化へ向けた視点

・情報技術の進歩などの社会変革が進む中で、事業そのものの必要性が薄れていないか、実施手法が実態と合わなくなってきているのではないかなどの視点で、必要な事業と慣例でやっている事業の取捨選択をお願いします。

4、さいごに

新型コロナウイルスの影響もあり、都会に住んでいる若者の半分近くが田舎で子育てを考え始めているというデータもあります。子育てがしやすい町として認識され、松川町にでは薄くなっている世代が集まるように取り組みます。それがひいては持続可能な地域づくりや高齢者支援の原動力になっていきます。よろしくお願いします

※キャリア教育とは?

『一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを

通して、キャリア発達を促す

教育』

→松川町では、「しごと未来フェア」として取り組みが始まっています